

企画環境委員会会議記録（第 1 号）

令和 8 年 3 月 5 日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月 5日（木曜）

午前 10時58分 開会

午後 1時 6分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長 江 花 圭 司

副委員長 石 井 信 夫

委 員 古 市 三 久

委 員 鈴 木 智

委 員 荒 秀 一

委 員 高 宮 光 敏

委 員 大 橋 沙 織

委 員 真 山 祐 一

委 員 鳥 居 作 弥

委 員 猪 俣 明 伸

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開会）

江花圭司委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

江花圭司委員長

異議ないと認め、高宮光敏委員、荒秀一委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外３件及び議員提出議案第142号である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程について、手元に配付した審査日程（案）のとおり進めたいが異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問は後日行うので、了承願う。

これより生活環境部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第69号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

（別紙「２月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨（整理予算関係）」により説明）

江花圭司委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

江花圭司委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

仮置場の原状回復について、中間貯蔵施設への搬入はピークが過ぎたと認識しているが、きちんと原状回復されるまでは予算が必要であると思う。そこで、原状回復までの見通しや残りの箇所数などを聞く。

中間貯蔵・除染対策課長

除去土壌の中間貯蔵施設への運搬については、帰還困難区域を除きおおむね終了しており、現在は、仮置場として使用していた土地を地権者に返還するため復旧工

事を行っている。当初、1,041か所の仮置場があったが、令和8年1月末時点で99%に当たる1,033か所の返地が終了しており、現在は残りの8か所について工事を進めている。

古市三久委員

生14ページの鳥獣被害対策強化事業について、約1億3,600万円の減額であるが、イノシシの捕獲数が少なかったとの理解でよいのか。

自然保護課長

鳥獣被害対策強化事業については、地域における野生鳥獣対策の支援のほか、ツキノワグマ対策や狩猟者確保など様々な事業が含まれているが、今回の補正では、イノシシの捕獲事業に関して約1億3,000万円を減額する。これは、県が委託してイノシシを捕獲する事業であり、捕獲目標を1万頭と設定していたが、豚熱やこれまでの対策により生息数が減少しており、今年度における捕獲数の見込みが7,300頭となったことから差額を減額する。

古市三久委員

すなわち、捕獲数の見込みが2,700頭減ったことにより1億3,600万円を減額するのか。

自然保護課長

約1億3,600万円の減額のうち約1億3,000万円については、イノシシの捕獲数が約2,700頭減ったことによるものである。

真山祐一委員

生6ページの観光列車導入支援事業について、事業を実施できなかったとの説明であったが、詳細を説明願う。

生活交通課長

観光列車導入支援事業については、今年度、会津鉄道（株）に対して観光列車導入に係る基本設計費用を補助する予定であったが、同社が発注先候補と調整を進める中で、相手方から、コロナ禍により停滞していた車両製造需要の回復と海外需要の増加により製造人員が不足し、今後3年間は新規受注ができないとの回答を受けたことから、当面の間は新車の発注を断念せざるを得なくなった。当該事業は国庫補助事業であるため、国と協議し、当初予算に計上していた基本設計費について減額補正することとした。あわせて、観光列車導入のための車両デザインに係るコン

サルタント費用についても、所要見込みにより減額補正する。今後は、新車導入だけではなく中古車両の改造も選択肢に加えて検討していきたい。

荒秀一委員

生10ページの浄化槽整備事業について、市町村における実績などによる年間所要見込額に基づき減額するとの説明があったが、市町村から要望があった浄化槽の整備事業は予定どおり実施されたのか。

一般廃棄物課長

浄化槽整備事業は市町村の事業に対して補助するものであり、市町村に確認した執行見込額に基づき減額する。

荒秀一委員

再確認であるが、市町村の希望どおり執行された上での補正と理解してよいのか。

一般廃棄物課長

市町村の要望を確認した上で補正した。

古市三久委員

生9ページのカーボンニュートラル推進事業について、当初予算の金額を聞く。

環境共生課長

当初予算の主な内容は、中小企業が脱炭素化に向けた施設整備等の投資を行う際の補助であり、1件当たり1,000万円の補助を10件見込み、1億円を計上した。

古市三久委員

すなわち、当初予算で1億円を計上していたが、半分以上が余ったことになる。企業にとって補助金の使い勝手が悪いなどの問題があると思うが、どのように分析しているか。

環境共生課長

当初予算では10件の補助を見込んでいた一方、決算見込みでは11件となったが、1件当たりの金額が想定を下回ったため減額する。今回の補助対象は、LED照明への切替えや空調設備の更新にとどまり、生産設備の更新等まで行動に移してもらえなかったため、金額が小さかった。当該事業は、まずCO₂排出量の見える化診断を行った上で自社の脱炭素計画を策定し、それに基づき設備や施設の脱炭素へ向けた投資計画を策定することで最終的に補助金が交付されるものであるが、事業者から話を聞くと、多岐にわたる計画策定が必要であることから、大規模な更新に着

手できなかったとの声があった。また、見える化により、ボイラーなどの生産設備の更新が脱炭素化に非常に有効であることを事業者に理解してもらったが、工事を行うには、繁忙期を避けたり、生産を休止したりする必要があることから、大規模な生産設備の入替え時期に見送るといった話を聞いている。

古市三久委員

中小企業では資金不足により大規模なイノベーションに着手できないものと理解した。来年度は使い勝手のよい補助金制度となるよう検討願う。

江花圭司委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、生活環境部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午前 11時26分 休憩)

(午前 11時27分 開議)

江花圭司委員長

再開する。

これより企画調整部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第69号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「2月県議会定例会企画環境委員会企画調整部長説明要旨」(整理予算関係)により説明)

江花圭司委員長

続いて、企画調整課長の説明を求める。

企画調整課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

江花圭司委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

企画 8 ページの空き校舎の活用について、県内各地の高校統廃合により空き校舎が増えているため活用は大事であるが、市町村がそれをどのように活用するかは悩みどころであると思う。そこで、空き校舎の数と今年度に活用が進んだ事例を聞く。

地域振興課長

地域力持続化支援事業は、市町村が県立高校の空き校舎を利用して事業を行う場合に補助する事業である。県立高校改革により令和10年度までに16校が空き校舎になる見込みであり、地域のにぎわいや活力の喪失を懸念する意見が寄せられていることから、教育庁と連携して支援パッケージを創出した。具体的には、空き校舎の土地と建物を無償で市町村に譲渡し、市町村が行う事業に対して5年間で最大3億円を補助する。旧修明高校鮫川校、旧喜多方東高校、旧梁川高校の3校については教育庁が既に市町村と協定を締結しており、空き校舎の活用を進めている。

大橋沙織委員

3校について協定が締結された一方、令和10年度までに16校が空き校舎になることから、協定の締結を進めることが第一段階であると思う。市町村が空き校舎の活用方法を検討する際にアドバイザーを派遣するなど、県から市町村に助言する考えはあるか。

地域振興課長

まずは市町村や地域住民の意向が非常に重要であることから、教育庁と連携し、定期的に市町村を訪問して活用方法に係る協議を行っている。アドバイザー等の派遣は現時点で検討していないが、随時、市町村と協議を進めながら地域の活性化につなげていきたい。

大橋沙織委員

地元の意見は本当に大事であると思う。空き校舎の活用が多くの人から受け入れられ、望まれるものになることを願う。

次に、企画10ページの再生可能エネルギー普及拡大事業について、当初予算から大幅な減額となっており、地産地消型再生可能エネルギーの活用が当初の見込みどおり進まなかったことによるものと思うが、どのように分析しているか。

エネルギー課長

地産地消型再生可能エネルギー発電設備導入促進事業は、県内の特定需要家に電気を供給することを要件とした今年度からの新規事業であるが、補助要件の設定など国との調整に時間を要し、公募開始が11月に遅れてしまった。また、事業者等に対してヒアリングを行ったところ、申請を検討したが県内の需要家を選定するまでの時間的な余裕がなかったとの声や、事業者が検討していた再エネの希望要件や事業の進め方が合致しなかったため申請を見送ったとの声があった。そこで、来年度は国と調整しながら公募開始をなるべく早め、事業者が検討する時間を十分に確保できるよう努めたいと考えている。さらに、（一社）福島県再生可能エネルギー推進センターの事業相談においても当該事業を周知しながら、なるべく利用してもらえよう事業者の掘り起こしに努めていきたい。

大橋沙織委員

当初予算の説明の際に、非常に大事な取組であると思いながら話を聞いた記憶がある。来年度も継続することであるため、ただいま説明があったとおり、事業者の声を聞きながら制度の周知や見直しを行うことは非常に重要であると思う。地産地消の形で再エネを推進する観点是非常に重要であるため、来年度はより積極的に活用されることを願う。

古市三久委員

再生可能エネルギー普及拡大事業には水素も含まれるのか。

エネルギー課長

地産地消型再生可能エネルギー発電設備導入促進事業には水素は含まれていないが、太陽光、風力、小水力及びバイオマスなど各種再エネ事業を実施する際に、収益の3%を地域貢献に活用することと、県内の需要家と契約することを要件としており、県内で作られたエネルギーを県内で使ってもらい、地産地消を行う事業スキームである。

古市三久委員

内容は理解したが、FIT（固定価格買取制度）の問題もありなかなか難しいと

思う。今年度は公募開始が遅れたとのことであるが、当該補助金に対する需要はどの程度あるのか。

エネルギー課長

当該事業を構築する段階で、補助金の利用の有無にかかわらず、県内の再エネ事業者に需要の有無を確認した。F I Tの売電価格が徐々に低下している状況下で、F I Tを利用せず取り組んでいる事業者もあり、アマゾンなどの大手I T企業も脱炭素電源に注目するなど、再エネ由来の電気はサプライチェーンを構築していく中でも重要視されていることから、一定程度の需要はあると認識している。今回、不十分だった周知期間など反省点があったため、周知期間や公募期間を長く設定するなど改善したいと考えている。

古市三久委員

ほかにも述べたいことはあるが、ここでやめておく。とにかく頑張ってもらいたい。

鳥居作弥委員

企画2ページの母子避難者等高速道路無料化支援事業について、若干の増額補正であるが、令和5、6年度の当初予算と比較すると減少傾向である。そこで、当該事業の対象者数と実際の利用者数及びその推移を聞く。

避難者支援課長

母子避難者等高速道路無料化支援事業については、事業の実績として124万3,000円を減額する一方、前年度の不用残である135万9,000円を国庫に還付するため、差額の11万6,000円を増額補正する。無料措置は18歳未満の子がいる母子避難者等が対象となるが、昨年度の無料措置に係る証明書の発行件数は211件、今年度は12月末時点で173件と、震災からの時間経過とともに年々減少傾向にある。

鳥居作弥委員

実際の利用者数は把握しているか。

避難者支援課長

ただいま述べた証明書については、利用することを前提に申請を受理して発行するため、実際の利用者数は証明書の発行件数と同数であると認識している。

鳥居作弥委員

利用者一人当たりの年間利用額を知りたいが、この場で答弁できなければ資料を提出願う。

江花圭司委員長

ただいま鳥居委員から資料要求があったが、執行部では資料の提出が可能か。

避難者支援課長

利用状況調査に基づき、どのような形で提出できるか検討する。

江花圭司委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

後ほど、提出の可否も含めて報告願う。

古市三久委員

企画7ページの発電用施設周辺地域振興費の対象と特定原子力施設地域振興費の内容を聞く。

エネルギー課長

発電用施設周辺地域振興費、いわゆる電源交付金については、庁内各課が県内全域で行われる事業に使用している。

また、特定原子力施設地域振興費については、特原交付金（福島特定原子力施設地域振興交付金）と呼ばれる国の交付金を活用し、各部における県内の事業等を使用している。今年度、ハード整備事業の基金充当分として、県有施設の維持補修費用や学校施設における大規模改修等の工事費用に活用している。

古市三久委員

かつての電源三法交付金のような制度と理解してよいか。

エネルギー課長

発電用施設周辺地域振興費はいわゆる電源交付金であり、委員の認識のとおりである。

古市三久委員

企画9ページの地域総合整備資金貸付事業費は、どこにどのように貸し付ける資金か。

地域振興課長

地域総合整備資金貸付事業は、ふるさと融資と呼ばれ、地域振興に資する事業を

行う民間事業者に対する無利子の貸付金である。対象は法人格を有する民間事業者であり、株式会社をはじめ一般社団法人、一般財団法人、医療法人、社会福祉法人等が該当するが、金融機関は対象外である。当該制度は平成元年から開始し、県内では39件、約224億円の貸付実績がある。直近では、病院の整備や太陽光発電及び風力発電の事業に貸し付けている。

古市三久委員

10億円の当初予算に対し、実績が全くなかったとの理解でよいか。

地域振興課長

今年度、様々な相談は受けていたが、結果として貸付案件がなかった。

古市三久委員

当初予算額は毎年10億円程度か。

地域振興課長

令和6年度までは13億円を当初予算に計上していたが、7年度からは10億円を計上している。

古市三久委員

貸付累計額は224億円との理解でよいか。

地域振興課長

平成元年からの累計で約224億円の貸付実績がある。

古市三久委員

企画9ページのふくしま移住支援金給付事業は、各市町村に支援しているものと思うが、当該予算は市町村の裁量で利用できるのか。

江花圭司委員長

議案に対する質疑の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

江花圭司委員長

再開する。

午前に資料の提出を求めた件について、避難者支援課長より発言を求められているため、これを許す。

避難者支援課長

母子避難者等高速道路無料化支援事業に係る資料要求の件について、資料提出に代えて口頭で説明する。令和6年度における証明書の発行件数は211件であり、東日本高速道路（株）、中日本高速道路（株）、西日本高速道路（株）など合計6社と契約を締結し、無料措置に係る減収分を補填している。6年度における実績は総額1,815万6,981円であり、証明書1件当たりの平均額は8万7,024円である。

江花圭司委員長

ただいまの件については、了承願う。

休憩前に引き続き、議案の質疑を行う。

午前の古市委員の質疑に対する答弁を求める。

ふくしまぐらし推進課長

ふくしま移住支援金給付事業は国の交付金を活用した事業であり、市町村が東京圏からの移住者に対して移住支援金を給付する場合に、県から市町村に補助を行うものである。なお、移住支援金については、単身世帯であれば最大60万円とするなど全国的に条件が定められている。

古市三久委員

本県だけではなく全国的に同様の制度があるとの理解でよいか。

ふくしまぐらし推進課長

そのとおりである。

江花圭司委員長

ほかにあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

江花圭司委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、企画調整部の審査を終わる。

採決のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午後 1時 2分 休憩)

(午後 1時 3分 開議)

江花圭司委員長

再開する。

これより整理予算関係議案の採決に入る。

知事提出議案第69号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第69号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

異議ないと認める。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午後 1時 4分 休憩)

(午後 1時 5分 開議)

江花圭司委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

江花圭司委員長

議員提出議案第142号について、各委員の意見を聞く。

高宮光敏委員

可決の方向で願う。

猪俣明伸委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

真山祐一委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

可決の方向で願う。

江花圭司委員長

議員提出議案第142号については、可決の方向として異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

江花圭司委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

なお、採決は3月18日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月9日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は生活環境部に係る当初予算関係議案の審査である。

これをもって散会する。

（午後 1時 6分 散会）